



Vol.21

2015年3月31日

日本災害復興学会

News letter

目次 -contents-

1 これからの災害復興をめざして

日本災害復興学会会長 中林一樹

2 第9回日本災害復興学会大会

専修大学 大矢根淳

3 2014年度総会報告

4 震災20年と御用学者

日本災害復興学会特別顧問
山中茂樹

5 復興応援通信

○宮城大学・兵庫県立大学
大学間連携事業推進室、兵庫
県立大学緑環境景観マネ
ジメント研究科 特任教授
小林郁雄

○ひょうご・まち・くらし
研究所 常務理事 山口一史

6 消息

現場から 矢野奨

○貧困の予兆

※学会現況(2015年3月17日)

現在の会員 388

正会員342・学生会員 36

購読会員 3・賛助会員 7

発行人 中林一樹

TEL:0798-54-6996

FAX:0798-54-6997

http://f-gakkai.net/

〒662-8501

兵庫県西宮市上ヶ原一番町

1番155号 関西学院大学災

害復興制度研究所気付

これからの災害復興をめざして

日本災害復興学会会長 中林一樹

災害復興は、基盤復興、社会復興、産業復興、家族復興の総体として、成し遂げられねばならないが、災害過程における被災からの再生プロセスとなる復興は、被災過程を通して、被災地域のトレンドを加速するものである。

20世紀は、災害復興によって都市の近代化を進めてきた時代であった。関東地震、福井地震、伊勢湾台風、阪神・淡路大震災などの自然災害のみならず70年前の空襲からの戦災復興は、全国115の都市に及んだ。その復興とは、都市の生活や活動を支える基盤施設の整備拡充による近代都市化に傾注した取り組みであった。20世紀は、日本の産業革命期でもあり、重化学工業を中心とする成長期で、90年前の関東地震時の全国人口は6000万人で、現在の半分以下であり、当時の推計特殊合計出生率は6点台という人口急増の時代であった。被災後に一時的に都市から疎開した人口も1か月後から続々と都市に集まりだし、震災から15年後の東京は、震災時の人口の2倍を超えた。帝都復興は、東京の都市成長のトレンドの上に、都市基盤施設と建築空間の近代化を通して、社会と経済、生活の近代化を促進した。戦災復興も同様に、人口急増のトレンド

を背景に、社会や生活の復興というソフトの近代化に先立って、都市基盤復興によるハードの近代化に傾注した。それでも、戦後の経済成長と都市の人口急増は、加速的に進んだ。

阪神・淡路大震災は、20世紀の人口急増・成長社会と21世紀の人口減少・成熟社会の相反するトレンドの間に起きた。しかし、神戸、西宮など日本を代表する都市の地域力は、災害復興によって強化され、20年後には人口は震災前を凌ぐ規模に達している。それでもなお、復興計画における都市再開発事業を満たすほどの都市成長は達成できていない。

東日本大震災は、新潟県中越地震の農山村地域と同様に、人口減少と高齢化のトレンドにある沿岸地域に壊滅的な被害をもたらした。それから4年、ようやく交通インフラと高台移転用地の開発を含む市街地の基盤整備のピークを迎えている。復興の遅れは明らかで、政府は5年目である2015年度に基盤整備と住宅・産業施設の建築復興・再建を加速するとしている。しかし、時代も地域のトレンドも、阪神・淡路大震災までの都市復興の時代と大きく変わっている。地域の基盤や建物というハードを近代化

し整備拡充すれば、地域の社会や経済、被災者である居住者の生活が復興するわけではない。ましてや、都市の地域力を持って復興を加速し人口増加を果たしているのは仙台都市圏のみである。そしてその分、沿岸の被災地域は人口減少・高齢化が加速し、地域経済の縮小傾向と職の喪失を脱することができない状況にある。

都市や地域の基盤施設と人々の住居は、地域生活の安全安心の基盤であり、その整備は不可欠である。しかし、これからの災害復興は、そこにどのような社会を創出するのか、どのような経済を創生して被災者に職を提供できるのか、再建された住宅でどのような家族生活を回復するのか、このような視点からの社会復興、産業復興、家族復興というソフト対策としての災害復興が不可欠となっている。“仏つくれば魂はいる”時代ではない。これまでの災害復興の施策では“仏つくって魂いれず”となってしまいう時代に向かっている。基盤施設と住宅・産業施設という“仏”に、支え合える社会・コミュニティとすべての人に必要な職をもたらす地域産業、そして家族そろうっての生活団欒という“魂”を入れる取り組みを確立していかねばならない。

第9回日本災害復興学会大会

2015年9月26日(土)・27日(日)、東京で開催

2015年度の学会大会(第9回)は、久しぶりに東京で開催いたします。

直近の東京大会(明治大学)は、東日本大震災が発生した2011年の秋でした。

活発な分科会での報告・議論に加えて、被災地首長を招いて公開シンポを開催しました。2012年度は「帰還と再生」をテーマに福島で、2013年度は「東北の被災地から離れた場所で、また北海道南西沖地震から20年という年に…今一度「災害復興」を客観的に議

論する姿勢」を表わしてということで大阪(関西大学)で、2014年度は新潟県中越地震10周年で長岡大会となりました。

そして久しぶりの東京開催(専修大学)となります。東日本大震災が発生して、関東以北の学会活動を膨らませていこうと関東ブロック学術推進委員会が設置され(2013年)、ここを基盤に今、2015年度学会大会実行委員会を組織して開催企画を練っているところです。

エクスカージョン、分科

会、シンポジウム等を盛り込み組み立てているところですが、まだ、大会実行委員会にてプログラムの詳細を詰めきれておりません。

今回は、大会の日時・場所等の大枠のみお知らせすることとなりますが、どうぞ日程だけは確保していただくよう、お願いいたします。多くの皆様の参加をお待ちしております。

詳細は、次のニュースレターおよび学会ホームページ、メールマガジンにてお届けすることといたします。

(専修大学・大矢根 淳)

■開催概要

期間：2015年9月26日(土)～27日(日)

二日間の学会開催日の前後にエクスカージョン等の企画を考えています。

会場：専修大学神田キャンパス(千代田区神田神保町3-8)

- ・水道橋駅(JR)西口より徒歩7分
- ・九段下駅(地下鉄/東西線、都営新宿線、半蔵門線)出口5より徒歩3分
- ・神保町駅(地下鉄/都営三田線、都営新宿線、半蔵門線)出口A2より徒歩3分

懇親会：

9/26(土)夕方、懇親会を開催いたします。
(専修大学1号館15階ホール)

■おねがい

大会開催は9月の大型連休(9/19～23)明けの週末ですが、念のためお早めの宿泊施設の確保をお願いいたします。



2014 年度総会報告

特別顧問に山中茂樹氏

1) 概要

1月12日に兵庫県西宮市の関西学院大学で総会を開き、2015年度予算案など5議案を原案通り可決、各委員会報告など5報告事項を承認して閉会しました。

学会活動の活発化のために各委員会の活動費用の増額、災害発生時に向けた費用項目の明確化等を盛り込んでいます。

2015度の大会は、9月26・27日に東京で開催さ

れる予定となりました。

今後、各委員会や研究会を中心に、東日本大震災で制定された法制度や、制度化まで至らなかった支援策などの検討を進める予定です。

2) 新人事の決定

今総会では、2015年1月からの人事が決定されました。会長には中林氏が留任、他の役員は下記の通りです。また、山中茂樹氏が特別顧問に就任しま

した。山中氏は学会の創設準備から関わり、これまで本学会をリードしてきました。今回、副会長等の役職を退任されますが、特別顧問として今後も学会への尽力をお願いしたい。特別顧問は、室崎益輝氏に続き二人目です。

新役員は以下の通り（敬称略）。

会長：中林一樹、副会長：木村拓郎、渥美公秀、理事：大矢根淳（関東ブロック学術推進委員会委員長）、野

呂雅之（総務委員会委員長）、永松伸吾（企画委員会委員長）、山崎栄一（学会誌編集委員会委員長）、磯辺康子（広報委員会委員長）、津久井進（復興法制度研究会座長）、所澤新一郎（災害報道研究会座長）、岩田孝仁、岡田憲夫、加藤孝明、吉川肇子、君嶋福芳、栗田暢之、近藤民代、澤田雅浩、田中淳、田並尚恵、北後明彦、宮下加奈、村井雅清、山崎登、矢守克也

2013年度収支計算書（自2013年4月1日至2014年3月31日）

(単位：円)

科目	予算	実績
I 収入の部		
1. 会費収入		
・ 入会金 3,000 × 36	60,000	108,000
・ 年会費 正会員 7,000 × 269	1,778,000	1,883,000
学生会員 3,000 × 22	60,000	66,000
購読会員 6,000 × 2	18,000	12,000
賛助会員 50,000 × 6	250,000	300,000
・ 過年度年会費	70,000	196,000
・ 次年度年会費		48,000
2. 事業収入		
・ 学会大会事業収入	450,000	411,000
3. 雑収入		
・ 寄付金収入		5,000
・ 雑収入		12,000
・ 受取利息	500	322
収入合計	2,686,500	3,041,342
II 支出の部		
1. 事業費		
・ 学会大会	700,000	484,926
・ 調査活動費	200,000	0
・ 印刷製本費	679,825	652,155
・ 委員会活動費 企画委員会	100,000	0
学会誌編集委員会	215,000	146,790
復興法制度委員会	120,000	90,480
2. 管理費		
・ 通信運搬費	230,000	234,970
・ ホームページ更新管理		129,675
・ 備品・消耗品費		42,918
・ 旅費交通費		52,420
・ 雑費		5,410
3. 予備費		
・ 予備費		11,250
収入合計		1,850,994
当期収支差額		1,190,348
前期繰越収支差額		4,281,530
次期繰越収支差額		5,471,878
※ 2014 年末払額（未払金）		280,910
預金残高		5,752,788

2015年度予算案（自2015年4月1日至2016年3月31日）

(単位：円)

科目	2015 年度予算案	2014 年度予算	2013 年度実績
I 収入の部			
1. 会費収入			
入会金 3,000 × 20	60,000	60,000	108,000
年会費 正会員 7,000 × 275	1,925,000	1,778,000	1,883,000
学生会員 3,000 × 26	78,000	60,000	66,000
購読会員 6,000 × 2	12,000	18,000	12,000
賛助会員 50,000 × 6	300,000	250,000	300,000
・ 過年度年会費	70,000	70,000	196,000
・ 次年度年会費			48,000
2. 事業収入			
学会事業収入（予備集有償頒布）3,000 × 150	450,000	450,000	411,020
3. 雑収入			
・ 寄付、雑収入、受取利息	500	500	17,322
当期収入合計	2,895,500	2,686,500	3,041,342
前期繰越金	4,572,698	5,471,878	4,281,530
II 支出の部			
1. 事業費			
・ 学会大会（東京）	700,000	700,000	484,926
・ 阪神淡路大震災 20 周年事業企画	0	450,000	0
・ 突発災害調査活動費	200,000	200,000	0
・ 印刷製本費	929,300	677,300	652,155
・ 委員会活動費			
企画委員会	100,000	100,000	0
広報委員会	10,000		0
学会誌編集委員会	125,000	180,000	146,790
復興法制度研究会	150,000	120,000	90,480
報道研究会	200,000	0	0
関東ブロック学術推進委員会	540,000	450,000	0
2. 管理費			
通信費	300,000	300,000	234,970
ホームページ更新管理費	133,380	133,380	129,675
その他備品・消耗品費	70,000	70,000	42,918
会議・会合費	25,000	0	0
旅費交通費	100,000	100,000	52,420
慶弔費	20,000	0	0
雑費（振込手数料等）	5,000	5,000	5,410
3. 予備費			
予備費	100,000	100,000	11,250
当期支出小計	3,707,680	3,585,680	1,850,994
次期繰越金	3,760,518	4,572,698	5,471,878
当期収支合計	-812,180	-899,180	1,190,348

震災 20 年と御用学者

専門家の適用限界を超える言説を防ぐには

日本災害復興学会特別顧問 山中 茂樹

「御用学者」という言葉がある。公害が社会問題化していた 1970 年代、市民運動の間で、蔑みと憤りをもって語られた。最近は、すっかり死語になった感があつたが、東日本大震災で再び取り上げられるようになった。岩波書店が出している雑誌『科学』の 2011 年 9 月号に『御用学者がつくられる理由』という実に興味深い論考が掲載されている。もちろん論者らの念頭には原発や被曝問題があるのだが、阪神・淡路大震災から 20 年、被災者支援に知恵を絞ってきたわれわれもこの存在に悩まされてきたと正直に打ち明けよう。

広辞苑によると「御用学者」とは、「学問的節操を守らず、権力に迎合・追従する学者」とある。この類の学者は無視すればよいのだが、彼らの専門的知見が、社会的な問題の方向性を決めるのに影響力を持つとするならば、事は容易ではない。御用学者が生まれる理由はさまざまあるが、岩波の論考は「価値判断を学者に丸投げする」社会にも問題があるとする。そこで、専門家は、しばしば研究者としての適用限界を超え、決定者を僭称し、被災者を

含む社会に対するパターンリズムに陥ってしまうという。パターンリズムとは、父権主義などと訳されるが、当事者の利益のためにと称して、当事者に代わって意思決定をする一種の支配形式のことだ。

被災者生活再建支援法が現行の形になるまで、さまざまな委員会や検討会の中で語られた言葉を思い出してみよう。「公共性を有するか疑問」「他制度とのバランスから適切かどうか」「過剰な援助は被災者の自立に向けた意欲をそぎかねない」等々、まさしく父親が子どもに干渉・統御するような言葉が震災 20 年の裏面史の中で綴られてきた。

岩波の論考は、一つの対処法として、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州の土地環境裁判所や州最高裁判所などで採用されている「コンカレント・エビデンス (concurrent evidence)」という専門家証言方式の応用を挙げている。「協働鑑定」「寄り合い鑑定」などと言った訳語が提示されているが、要するに複数の専門家がそれぞれ証拠を用意し、レポートに

よって異なる意見を整理し、専門家同士の質疑応答によって、問題の差異がなぜ生じているのを明らかにする、というものだ。さしずめ被災者生活再建支援法の問題なら、支援幅の拡大派と縮小派の専門家が公開の審議会で意見を闘わせ、その主張点、差異点を広く国民に公開していく方式などが考えられるだろう。

と同時に、裁判員ならぬ復興委員の制度化を提唱したい。20 年前、被災地 KOBE を訪れた米国の研究者は「サンタクルーズに学べ」という言葉を遺して去った、という都市伝説のような逸話がある。1989 年 10 月のロマプリータ地震で大きな被害を被った米国西海岸にあるサンタクルーズ市が設置した、復興を審議する円卓会議の構成員は 36 人、うち半数は一般市民だった。しかも、ワークショップ (審議) は 300 回にも及び、審議内容は、その都度、街中の情報ステーションを通じて市民に伝えられたという。関西学院大学災害復興制度研究所では 2009 年、米国サンタクルーズ市から当時の復興計画を取り寄せ、和訳本を刊行した。災害復興や被災

者支援にかかわる国や地方自治体の会議には、この方式にならい、一定数の委員は必ず被災者の中から選ぶことを法律で義務づける。

さらにいえば、制度の審議にかかわる専門家たちに「利益相反申告義務」を課すことだ。「利益相反」とは、外部からの経済的な利益関係に伴い生じる個人の利益と社会的責任が衝突・相反し、公的業務の遂行並びに公的研究の遂行に必要とされる公正・適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと、第三者から懸念が表明されかねない状態をいう。端的に言えば研究費の出所や関係する業界・団体の公開だ。

これらの歯止めにより、専門家のパターンリズムを排し、被災者の自己決定権を拡大していくことができる。これこそが、国の「まとめ」や「中間整理」で、好んで使われる「被災者の自立」につながっていくのではないか。震災 20 年の総括は数多く上梓されているが、今こそ水面下で密やかに語られてきた裏面史の相克についても公に整理する時期がきているといえるだろう。

◆被災地経験交流を共有した コミュニティプランナー育成

宮城大学・兵庫県立大学 大学間連携事業推進室
兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科
特任教授 小林郁雄

「志津川中学校からみた景色はこれから生きていくうえで忘れてはならないと感じた。そこから見えるぼつんとたたくむ骨組だけの防災庁舎はまわりに何もないのでとても目立っていた。」これは、昨年9月宮城県南三陸町を見学した学生(兵庫県立大学経済学部1年・矢田貝智也さん)の感想である。

宮城大学と兵庫県立大学は、連携して地域社会が抱える様々な課題の解決を

担う実践的人材(コミュニティ・プランナー)育成を目的に、2012年10月から5年間の計画で文部科学省補助「大学間連携共同教育推進事業」を進めている。両校は「被災地に立地する公立大学」として、被災後20年に及ぶ復興経験(兵庫)と、今後10年以上継続する復興フィールド(宮城)を持ち、農山漁村の問題など取り組むべき共通の地域課題をもっている。



実施準備、体制・連携プログラム構築を進め、2014年度に「コミュニティ・プランナーCP育成プログラム」の試行を開始した。それぞれのフィールド(宮城県大崎市、兵庫県神河町)を中心に、1年次:CP概論(知る)、2年次:CP実践論(考える)、3年次:CPフィールドワーク演習(やってみる)というプログラムである。

相互のフィールドを訪ね合う学生交流会も、兵庫から

9月に石巻市・南三陸町・大崎市・仙台市などを、宮城からは11月に神河町・神戸市を訪問し、地域のステークホルダーらとも、交流した。

「兵庫県立大の学生と同じ部屋に宿泊したことで、お互いの地方の方言の話や、震災の話について背伸びすることのない等身大の会話をすることができたのも大きな学びだったと思う。」(宮城大学事業構想学部2年・工藤玲音さん)

◆神戸で手づくり品販売会

宮城からつくり手も参加 手芸談義で盛り上がり

ひょうご・まち・くらし研究所 常務理事 山口一史

東日本の被災地で仮設住宅などのグループが手づくり品をつくって、コミュニケーションを深めたり、少しでも生活に役立てようとする動きが続いている。「NPO法人応援のしっぽ」(石巻市)はこのほど、神戸市で地元の団体と一緒に展示販売会を開催し、大きな成果を収めた。

応援のしっぽはみやぎ生協とタイアップして被災地の手づくり品の販売窓口を引き受け、現在34団体、

約100点の商品をカタログ販売や出張販売で全国に紹介している。

2月初めにひょうご・まち・くらし研究所、コープこうべ(ともに神戸市)とみやぎ生協(仙台市)が共催する展示販売会が、神戸市内のコープこうべ生活文化センターで開かれ大勢の来場者でにぎわった。

この展示会には応援のしっぽの広部知森代表理事や宮城県内から5人のつくり手の女性も参加し、神戸・

阪神間の来場者と、会場内のあちこちで手芸談義を繰り広げた。コープこうべのバイヤーが特別参加して、つくり手さんにプロの目から商品1点1点について具体的なアド

バイスをする“おまけ”もあった。

さらにホールで「被災地交流会」も開催し、被災地のくらしの現状などについて紹介があった。そして小グループに分かれて手づくり品の新商品開発や販売ルートに乗せる苦労などに



男性の姿も交じってにぎわう展示即売会(神戸市内、写真提供コープこうべ広報室)

についても交流した。

神戸・阪神からの参加者の中には阪神大震災の後、同じように手づくり品をつくって少額であっても定期的に収入を得られるような工夫を経験していた人もあって、テーブルの話し合いは大いに盛り上がった。

消息

◆入会 = カッコ内は所属。敬称略。

▽齋藤 正子（東京家政大学 看護学部看護学科 講師）
▽呉 毓昌（呉毓昌一級建築士事務所）
▽木村 悟隆（長岡技術科学大学 生物系 准教授）
▽坪井 壘太郎（日本大学 理工学部 海洋建築工学科 准教授）
▽林 衛（富山大学 人間発達科学部 准教授）
▽竹下 正哲（拓殖大学 国際学部 准教授）
▽宮定 章（特定非営利活動法人 まち・コミュニケーション 代表理事）
▽安部 耕作（近

江八幡市教育委員会 生涯学習課 副主幹）
▽嶋田 嘉人（嶋田嘉人防災士事務所 代表）
▽佐藤 悦子（岩手大学 地域防災研究センター 特任助教）
▽大越 聡（新建新聞社 リスク対策.com 副編集長）
▽浦野 愛（特定非営利活動法人レスキューズ トックヤード 常務理事）
学生会員▽久島 祐介（明治大学大学院 政治経済学研究科）
▽鉢呂 浩之（明治大学大学院 政治経済学研究科）
▽土屋 依子（首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 博士後期課程）
▽小林 毅史（明治大学大学院 政治経済学研究科）
▽戸谷 洋志（大阪大学 文学研究科 後期博士課程）

◆異動 = 新所属（旧所属は、前年度会員登録時）名前。

▽減災・福祉パートナーズ 代表（立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 博士前期課程）
蓮本 浩介（一社）
三陸アーカイブ減災センター（株エムビーディー 代表取締役）
秋山 真理▽弁護士法人東京パブリック法律事務所 弁護士（震災復興をめざす岩手はまゆり法律事務所）
瀧上 明▽京都大学 防災研究所 特定研究員・特任助教（東京理科大学 総合研究機構 火災科学研究センター PD 研究員）
田中 傑▽東京理科大学 国際火災科学研究科 教授（危険物保安技術協会）
小林 恭一▽浦和大学 総合福祉学部 講師（法政大学）
大島 隆代▽一級建築士事務所 AUDI 主宰（株エーアンドエー都市デザイン研究所 代表取締役）
新庄

宗昭▽翼法律事務所 パートナー（神戸 H.I.T 法律事務所）
林 文敏

◆会員新刊

☆『中越地震から 3800 日～復興しない被災地はない～』中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会著（株ぎょうせい、定価 2,700 円 + 税）
☆『3.11 を心に刻んで 2015』山中茂樹他著、岩波書店編集部編（株岩波書店、定価 700 円 + 税）
☆『災害と文明』中林一樹・渥美公秀・津久井進・矢守克也他学会員多数著、「災害と文明」取材班編（株潮出版社、定価 2,000 円 + 税）
☆『ひとりから始める事起こしのすずめー鳥取県智頭町 30 年の地域経営モデルー』岡田憲夫著（関西学院大学出版会、定価 2,400 円 + 税）

現場から from the Spot

貧困の予兆

河北新報社報道部副部長 矢野奨

久々、机の前を離れて外仕事に出た。東日本大震災から丸 4 年を前にした被災者意識を調査するため、仮設住宅団地でアンケート用紙をポスティングする。段ボール箱二つ分のアンケート用紙を車に詰め込み、宮城県南へ。

格好の気晴らしと思えたが、仮設住宅の荒廃ぶりを目の当たりにして、気持ちがあっという間になえた。

表札もあって住んでいるはずなのだが、ポストから

郵便物やチラシがあふれかえっている。新聞を取っている世帯は随分少ないように見受けられた。理由は何となく分かる。

こちらは男性の独り暮らしだろうか。玄関先に雑誌や長靴、スコップが散乱し、自転車は横倒しで放置されていた。自分の家だったらこうはならないはずだ。すさむ気持ちも分かる。

世帯の半数以上に「転居しました」との張り紙があり、ポスティングは難渋し

た。仮設住宅に取り残され、この張り紙を毎日目にしながら暮らす住民の気持ちは、いかばかりか。

耐用年数をとうに過ぎたプレハブ住宅の傷みは、外廊下を歩いただけで靴の底から伝わってきた。

さて、こうして集めたアンケートだが、日々の暮らしの中で復興の手応えを感じているかどうかを尋ねた質問集計結果は意外なものだった。

老朽化した仮設住宅にとどまらざるを得ない人より、真新しい災害公営住宅への入居を果たした人の方が、復興を実感できずにいた。実は阪神大震災でも同

じ傾向が見られたようだ。

災害公営住宅への入居は、自力再建できない被災者がいや応なく自立のスタートラインに立たされることを意味する。暮らしの再建は想定外の出費の連続だろう。それでいて被災世帯の収入は一向に向上かない。

震災から 4 年。被災地で、復興と貧困のせめぎ合いが始まろうとしている。

* * *

■これまで共同通信社編集委員室の所澤新一郎氏が担当してきた当コラム欄の執筆陣に、河北新報社報道部副部長・矢野奨氏、花泉酒造合名会社広報担当・染谷亜紗子氏が加わります。

※「消息」は 3 月 17 日現在学会事務局提出分。